

特集 世界の看護教育制度

まえがき

ここに取り上げられた国の看護教育は、日本の看護婦がその国に学び、あるいは働くことができた20か国の例が主であり、各個人が実際にはだ身を通して知覚し、体験した看護に立脚していることが特徴である。

ひとつの国の看護や、看護婦の教育制度を語るとき、その国に特有な、看護に直接間接にかかわりあう様々な条件がからみあい、実際の面では、建て前からかなりの距離をへだてた姿がうかがわれるのが普通である。それらは社会的な医療に対するニーズのレベルや、歴史的な変遷、医療全体の制度の中の看護の位置、教育の行政的な側面などで、かなり考慮しなければならない前提条件でもある。読者の方々に、それ

らを踏まえた上で資料としての内容を読み取っていただきたい。

全体的内容は、かなり項目上も整理され、可能な限り、看護教育制度を等しい角度からクローズアップしてはいるが、十分な情報が同じ深さで、しかも同一の年代に得られているわけではない。しかし編集部が多大な日時を重ねて、担当の筆者や、第三の情報源より、より確実な資料を得て、内容の充実を図っている。その労なくして本巻は生まれなかつただろうと思われる。願わくば、読者からの追加や訂正の情報により、なお一層の確実な内容となつてゆくことを期待している。

(編集委員を代表して 荒井蝶子)

編集委員 荒井蝶子
外口玉子
稲田八重子
季羽倭文子
本田千恵子

注 (1) 面積・人口については“朝日年鑑”(1974年版)、政体・教育については“朝日年鑑”(1974年版)と“世界便利事典”(講談社)によつた。

(2) 看護婦数・助産婦数・医師数・病床数は“世界統計年鑑”(1972年版)と“World Health Statistics Annual (Volume III Health personnel and Hospital Establishments) 1969”によつた。

1) 国により看護婦・助産婦・医師・病院の定義が異

なるので注意されたい。

2) 数値は原則として当該国における就労者総数であるが、国によっては登録人員の場合もある。

3) 軍務に従事している者は原則として含まれていない。

4) Nurses midwives (助産婦と看護婦の資格をもつ者)は、看護婦として掲載されている。また看護婦にAssistantは含めるが、Nursing-Auxiliariesは除いている。